

◆1番（浅沼美弥子）皆様おはようございます。1番、浅沼美弥子でございます。会派公明党を代表し、通告に基づき一般質問を行います。今日は傍聴席に21世紀の世界を担う少年、少女の皆さんがたくさんいらっしゃっており、大変に緊張しておりますが、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、今議会冒頭、市長からは施政方針演説の中で平成20年度の主要行事の1つとして、妊婦一般健康診査の助成回数を2回から5回に拡大するとの発表がございました。妊婦健診は、1回数千円から1万円程度かかり、出産までの総額が平均で1人当たり約12万円にも上ることから、公明党はこれまで国会議員と地方議員が連携し、この経済負担の軽減に一貫して取り組んでまいりました。印西公明党でも昨年一般質問で取り上げさせていただきましたので、この結果は大変にうれしく思います。大変にありがとうございました。今後、喜びの声が大きく広がっていくことでしょう。公明党は、今後もさらなる制度の充実と拡大を目指してまいります。

それでは、質問に入ります。1番、高齢者福祉について、(1)、介護保険制度についてです。2006年、介護保険制度改正では、新たに創設された地域支援事業の1つとして、介護予防事業が市町村に義務づけられました。この事業の対象者を特定高齢者と位置づけ、65歳以上の高齢者の5%を想定し実施するとしておりますが、本市における特定高齢者数、介護予防事業への参加状況について伺います。次に、包括的支援事業の1つである権利擁護事業としての虐待防止等がございましたが、本市における高齢者虐待の現状とその取り組みについて伺います。次に、任意事業の1つであります住宅改修について伺います。住宅改修は、手すりの取り付け、段差の解消など一定の住宅改修をした場合に、20万円を限度として費用の一部を支援するサービスでございます。現在工事費用は、一たんは業者に全額を払わなければならない、年金暮らしの高齢者にとって負担は大きく、改修を見送るケースも多いと伺っております。そこで、現在の償還払いから負担分のみの支払いで済む現物給付にする考えがないか、伺います。

次に(2)、長期生活支援資金貸付制度についてです。持ち家はあるけれども、現金収入が少なく生活費が足りない高齢者に、自宅を担保に生活費を貸し付ける制度が長期生活支援資金貸付制度、リバース・モーゲージ制度です。制度の概要と利用状況を伺います。

(3)、肺炎球菌ワクチン接種の公費助成についてです。肺炎は、日本人の死因の第4位で、昨年の死亡者数は10万人を超え、1980年以降、増加傾向が見られます。先日も映画監督の市川崑さんが肺炎で亡くなりましたが、特に高齢者の肺炎が急増しております。高齢者は、肺炎を起こしやすく、重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めており、死亡率は75歳を超えると急激に高くなっております。近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されているところでございます。このワクチンの接種ができるのは、日本では生涯に一回だけと決められており、効果は5年以上持続するという事です。北海道のせたな町では、平成13年9月から65歳以上の高齢者を対象に、国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費の助成を始めました。さらにせたな町では、全町民対象にインフルエンザの予防接種費用の助成、住民検診でのヘリコバクターピロリ菌の尿中抗体検査など、疾病予防対策を進めた結果、国民健康保険の1人当たりの医療費について、平成3年に北海道内で1位だったのが、平成16年8月時点で182位と大きく改善し、医療費削減につながったそうでございます。

肺炎球菌ワクチンの接種の費用は、印西市では安くても 8,500 円から、北総病院のほうでは1万円以上がかかるといってございませう。全国では、このうち 3,000 円前後程度の公費を助成しているところが平成 19 年 11 月現在、64 の市町村に上っております。当市における肺炎球菌ワクチン接種費用への公費助成ができないか、伺いをいたします。

次に(4)、障害者控除対象者認定書について伺います。障害者控除は、障害者手帳を所持している場合や6カ月間の寝たきり状態であるという場合に適用されますが、そのほか市長が身体、知的障害者に準ずると認定した 65 歳以上の高齢者に認定書を交付することによって障害者控除を受けることができます。この制度を利用できるのに、利用しておられない方が多いのではないのでしょうか。当市における認定対象の範囲及び周知方法について伺います。

2、子育て、教育についての(1)、学校支援地域本部事業についてです。公立学校は、地域の教育の拠点ですが、保護者の間には先生が忙し過ぎる、学校が閉鎖的などの不満も目立つことから、文部科学省はそのための処方せんの一つとして、ボランティアの活用を目指しております。先進事例として注目したのが、最近大手進学塾講師による有料授業、夜スペシャル、夜スペで学校と塾のかかわりに一石を投じ話題となった杉並区和田中学校が行っている学校支援地域本部事業でございませう。地域住民が協力して学校支援ボランティアとして学校運営を支援することによって、余りにも負担が大きくなり過ぎてしまった教員への負担軽減を図り、学校で教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域を挙げて学校教育を支える体制づくりを目指すというものです。この事業についてのご見解をお伺いいたします。(2)、放課後子どもプランについて進捗状況をお聞かせください。(3)、アレルギー児童、生徒についてです。今回は食物アレルギーについて、当市の児童、生徒の現状を伺います。

(4)、脳脊髄液減少症についてです。脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷など体への衝撃によって脳脊髄液が漏れ続け減少することで、頭痛や目まい、耳鳴り、吐き気などさまざまな症状に慢性的に苦しめられる病気です。最近、子どもたちの発症例が多数報告されております。そのほとんどが学校生活の中で起きた事故が原因です。毎日元気に通学し、勉強や部活に励んでいた子どもたちが体育の授業中に転倒したことや、部活の練習中に起きた事故、廊下での転倒などがきっかけで発症しております。病名は難しく、まだ広く知られていなくても、いつでもだれでも遭遇する日常的な出来事によって引き起こされる大変に身近な病気なのです。朝頭痛で起きることができず、立ちくらみや目まいなどの症状が出るため、似たような症状の規律性調節障害、自立性失調症、心因的なものと誤解されやすく、学校ではいわゆる不登校と判断されがちで、病気に対する適切なケアがなされていないのが現状です。そのため、専門家は学校現場での脳脊髄液減少症の対策の必要性を訴えております。

公明党は、これまで党内にワーキングチームを立ち上げ、脳脊髄液減少症への自賠責保険の適用や有効な治療法であるブラッドパッチ療法への保険適用などを求める署名運動を積極的に支援し、国会の場においても、脳脊髄液減少症の治療の推進や対応を迫ってまいりました。昨年5月には、文部科学省が全国の都道府県教育委員会などに、学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についてとの事務連絡を出し、学校での周知や対応を求めました。これを受けて、宮崎県仙台市では、7月に小中学校の養護教諭等の研修会で脳脊髄液減少症について学習、学校現場での理解が深まることによって、この病気の症状が思い当たる児童、生徒を新た

に3人発見することができ、そのうちの1人は専門家の治療を受けているとのこと。脳脊髄液減少症は発見が難しく、ほかの病気に間違えられてしまい、長い間、適切な治療がなされず、苦しんだり、病気への無理解によって、ぐあいが悪くてもただのさぼりだとか、不登校等と間違われ、つらい思いをする子も多いといえます。脳脊髄液減少症についての当市の取り組みについて伺います。

3、女性施策について、(1)、子宮頸がんについて、日本で年間7,000人が発症、2,500人が亡くなっている子宮頸がんの主な原因は、性交渉によるウイルスの感染です。7割から8割の女性が一生のうち1度は感染し、9割以上は自然に消滅するのですが、一部の女性で長期化し、がんを発症するとされております。公明党の浜四津代表代行は、昨年10月、参議院予算委員会で、日本ではまだ承認されていない感染予防ワクチンの早期承認を求めました。これに対し、榊添厚生労働相は、子宮頸がんの検診の受診率が18.9%にとどまることを明らかにし、受診率を50%に引き上げる決意と子宮頸がんの感染予防ワクチンの早期承認に全力を挙げる方針を明言をされました。このため、ワクチンの承認は、早ければ年内にも実現するのではないかと伝えられております。ワクチン接種と検診で、ほぼ100%予防できるのが子宮頸がんです。しかし、ワクチン接種では、感染したウイルスを除くことはできないため、性交未経験の若い世代にワクチンを接種することと同時に、検診率の向上を進めていくことが重要になります。子宮頸がんは、発症に2年から3年かかるため、定期的に検診を受け、がんになる前の段階で見つければ、子宮を摘出することなく完治することができ、妊娠や出産にもほとんど影響がありません。日本では、今20代から30代、つまり出産世代で急増しております。予防法があるのに、ただ検診を受けていないがために発症し、妊娠して初めて発見されるというような悲惨なことを撲滅させなければなりません。当市の取り組みについて伺います。

3の(2)、災害時における女性への配慮及び女性消防団員についてです。内閣府の調査結果によりますと、地方自治体が防災対策を作成する際、トイレ探しが大変だとか、着がえや授乳時に配慮したスペースがないなど、女性へのニーズに配慮した取り組みが不足していることがわかりました。内閣府は、災害時の男女のニーズの違いを正確に把握する必要があるとして、自治体への指導を強化するそうですが、当市において、災害時における女性への配慮への取り組みと、災害時における女性消防団員の活動についてお伺いをいたします。

4、自治意識の向上について、(1)、町内会自治会について。住民にとって一番身近なコミュニティが町内会自治会ですが、最近町内会自治会加入率が下がっているとされており。当市の現状はいかがでしょうか、お伺いをいたします。

(2)、模擬議会、模擬投票について。成人式に参加できるのは一生に1度とっておりましたが、議員という立場をいただきましたゆえ、本年人生2度目の成人式に出席をさせていただきました。最近、テレビ等では毎年のように荒れた成人式が報道されており、大丈夫かなと思いつつ参加をいたしました。正直危なそうな子も何人かおりましたが、スタッフ職員の皆様の並々ならぬご努力によって無事に終わることができました。大変にお疲れさまでございました。国民の祝日として成人式の日が設けられた趣旨は、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い、励ますことにあります。しかし、大人になったからといって急に何か変わるわけではなく、お酒やたばこは公然と楽しめるけれども、警察に捕まったら新聞などに実名が出てしまうぐらいにし

か考えない人も中にはいるかもしれません。そこで、成人式に参加したことで、一人前の社会人として選挙権も認められたということを実感する一助になることを願い、成人式会場の一角に模擬投票所を設置し、投票体験の機会をつくってはいかがでしょうか。また、当市は女性議員が多いとは言えません。そこで、女性だけの模擬議会を開催し、市政への関心を持っていただく機会としてはいかがでしょうか、伺います。

5番、住民の安心、安全の確保についてです。(1)、食の安心、安全について。今回の中国製冷凍ギョーザ中毒問題は、国民の生命と健康にかかわる重大な問題です。中国からの食料品の輸入額はアメリカに次ぐ第2位、公明党は食の安全に対する日本と中国の合同協議の仕組みづくりや輸入食品の検疫体制の見直し強化、さらに消費者、行政を一元化する消費者庁をつくることなどを訴えております。今回のギョーザ中毒問題に対する当市の対応につきましては、正論、齋藤議員の会派代表質問でご説明をされておりますので、今回は提案、要望のみとさせていただきます。1点目は、問題が起きたとき、それが幾つかの課にまたがるときに、統括責任者を明確にしてほしいということです。今回、各課の調整役は的確だったのかを含めて検証、今後の体制づくりを要望いたします。さらに、このような不測の事態のときに、市民の不安を解消するため、苦情や相談できる土、日対応の相談窓口の設置を検討していただきたいと思います。今回は、苦情や相談などでの混乱はなかったということですが、今回の事件を機会に、何が起こっても対応できるようにお願いしておきたいと思います。

(2)、千葉ニュータウン中央駅付近に設置計画がありますスーパー防犯灯設置の進捗について伺います。

(3)、木下、大森地区から2カ所についての安心、安全対策を伺います。1カ所目は、木下の県教員住宅が閉鎖をされましたが、その後の安全対策について、2カ所目は、大森の四季美団地内にあります鉄塔状タンクについての安全対策についてお伺いをいたします。(4)、案内標識について。市内にはたくさんの立派な公共施設がございます。施設自体の標識はあるのですが、周辺にはその施設に至るまでの案内標識が整備されていない現状が見受けられます。初めて利用する方にわかりやすいようにするためにも、主要なポイント、また設置すべき場所には案内標識を立てるべきだと思います。具体的な事例としては、栄治プラザや船穂コミュニティセンターの入り口などです。また、最近たくさんのお声をいただいているのが平岡の葬祭場についてです。組合の管轄になるとは存じますが、夜間、道に迷ってしまった、前を通ったのに入り口がわからなかった等、標識があるにもかかわらず、お訴えが多く寄せられております。

最後に6、自殺防止対策の推進についてでございます。我が国における自殺の年間死亡者数は、平成10年以降、8年間連続で3万人を超えており、交通事故で亡くなる人の4倍以上となっております。当市における自殺の現状と対策について伺います。

以上で1回目の質問といたします。ご回答よろしくお願い申し上げます。

◎市長(山崎山洋) おはようございます。それでは、公明党、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し答弁いたします。2については教育長から、4の(2)については選挙管理委員会事務局長から、その他については私から答弁いたします。

1の高齢者福祉について、(1)の介護保険制度についての①の介護予防事業についてお答えをいたします。本市におきましては、65歳以上の高齢者を対象に、日常生活におけるさまざまな

様子について、国から示された生活機能評価表によるチェックを行い、国が定めた基準値を超えた方々を特定高齢者と位置づけ、現在実施している介護予防事業に参加していただけるよう呼びかけているところでございます。なお、現在の介護予防事業参加者数は、平成 19 年 11 月末現在、特定高齢者数 611 人に対し 45 人となっております。

次に、②の高齢者虐待への現状と課題についてお答えをいたします。高齢者虐待の主な項目として挙げられるものとして、高齢者への暴行等による身体的虐待や、高齢者への著しい暴言などの心理的虐待、さらには高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放棄などといったネグレクトなどがございます。本市における高齢者虐待の現状につきましては、平成 18 年度におきましては、身体的虐待が 8 件、心理的虐待が 1 件、放置・放任などのネグレクトが 3 件の計 12 件、平成 19 年度においては、12 月末現在で身体的虐待が 7 件、放置・放任などのネグレクトが 1 件の計 8 件が発生しており、いずれも地域包括支援センターにおいて対処しているところでございます。

虐待の発生する主な要因といたしまして、介護する者の介護疲れや家族間の関係の悪さ、あるいは介護する者の性格や人格の問題などが考えられます。市では、このような課題を解決するための 1 つとして、高齢者虐待の予防、防止のためのネットワークづくりとして、地元印西警察署をはじめ民生児童委員、老人福祉施設職員、ケアマネージャーなど日々高齢者などにかかわる関係機関の代表者により、印西市高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を設置し、早期発見、早期対応、再発防止に向けた検討等を実施しているところでございます。

次に、③の住宅改修工事費用の現物給付化についてお答えをいたします。介護サービスにおいて、要支援または要介護認定者に対する助成制度の 1 つに、手すりの取り付けや廊下等の段差の解消等、住宅の一部を改修するための住宅改修費がございまして、当該住宅改修については、本人等からの申し出により、担当するケアマネージャーが判断し、改修工事施行前に各自治体へ申請、自治体からの許可を得た上で工事の着工、完了の後、申請者が工事費の全額を一たん支払い、後日自治体から住宅改修費の一部が還付されるという仕組みになっております。議員ご指摘の現物給付化につきましては、近隣の各自治体を参考に実施に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の長期生活支援資金貸付制度についてお答えいたします。ご質問の長期生活支援資金貸付制度は、一定の居住用不動産を所有し、将来にわたってもその住居に住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、居住地の土地等を担保として生活資金を貸し付けることにより、高齢者世帯の自立を支援する制度でございまして、貸し付けの対象となる高齢者世帯は、市町村民税が非課税となる程度の低所得者世帯で、借入れ申込者が単独で所有している不動産に居住していること、借入れ申込者が居住している不動産に貸し付け、賃貸借権等の利用権及び抵当権等の担保権が設定されていないこと、居住している土地の評価額が 1,000 万円以上であること等のすべての要件に該当する世帯が貸し付け対象となっております。また、貸し付け条件は、土地の評価額のおおむね 7 割を貸し付け限度額として、貸し付け元利金が貸し付け限度額に達するまでの期間において、月額 30 万円以内の貸付金が貸し付けられる制度でございまして、運営主体は、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会が行い、市町村の社会福祉協議会が相談窓口となっております。社会福祉協議会に照会したところ、これまで初期相談は 3 件、申請実績はなしと聞いております。貸付制度の PR でございますが、社会福祉協議会の広報紙やホームページ、

県社協の案内パンフレット、ホームページ等で貸付制度の案内を行っているところでございます。

次に、(3)の肺炎球菌ワクチン接種の公費助成についてお答えいたします。肺炎は、全国的に高齢者が亡くなる大きな原因の1つとして挙げられており、印西市においては昨年度に肺炎で死亡した方は39名となっております、これは全国や千葉県の平均に比較しますと低い数字となっております。肺炎の予防として、現在は予防接種法に基づきまして、65歳以上の方や心臓病などのある60歳以上の方にインフルエンザの予防接種を公費で行っております。肺炎球菌のワクチン接種につきましては、近年肺炎の予防効果に関する情報も少しずつ出てきているようでございますので、国や県の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、(4)の障害者控除対象者認定についての範囲と周知についてお答えいたします。65歳以上の方で障害者手帳を持っていない寝たきりなどの人は、確定申告時における障害者控除等が受けられる場合がございます。平成3年及び平成5年に、当時の厚生省通達により、障害老人及び認知症老人の日常生活自立度、いわゆる寝たきり度の判定基準が示されており、その基準をもとに本市においては当該障害者控除対象者認定の範囲を定め、認定書を交付しているところでございます。なお、認定書交付に当たっては、本人等への調査が必要となります。認定の範囲につきましては、例えば身体の場合では外出の頻度が少なく、日中も寝たり、起きたりといった生活レベルや、たびたび道に迷う、あるいは買い物や事務、金銭管理等、それまでできていたことにミスが目立つ等の行動レベルでも認定の対象としておりますので、障害者控除対象者認定の趣旨を踏まえた基準で対応しております。また、周知方法については、市広報、市ホームページや市発行の「高齢者のしおり」などによりお知らせしているところでございます。

3の(1)の子宮頸がんについてお答えいたします。我が国では、子宮がんにかかる方の数は、現在横ばい状態であり、がんの部位別での順位は、女性では胃がん、肺がん、乳がん、結腸がん、子宮がんの順となっております。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染に何らかのほかの要因が加わることが発症の原因であると最近では言われております。そのため、感染の起こり得る20代くらいの女性から子宮頸がんを発症する可能性があります。そこで、国から子宮がん検診の対象者を20歳からにするようにという指針が出されており、印西市でもその指針に従いまして、20歳以上の方を検診の対象としております。子宮がん検診の実績といたしましては、昨年度について申し上げますと、対象者数が2万4,368人で、受診者数は3,384人となっております、受診率は13.9%です。そのうちがんが発見されたのは2名となっております。検診についての費用でございますが、1件当たり、今年度は集団検診が3,082円、うち自己負担金が500円、個別検診が7,182円、うち自己負担金が1,000円となっております。今後とも子宮がん検診の必要性を広報等で呼びかけ、一人でも多くの女性が受診されるよう努めてまいります。中でも受診率の低い若い女性への啓発について検討してまいりたいと思います。

続きまして、(2)の災害時における女性への配慮及び女性消防団員についてお答えいたします。地震や風水害等の災害が発生したときには、小中学校等の指定避難場所に多くの地域住民が避難し、体育館などで一時的または中・長期的に避難所生活を送ることになります。議員ご質問のとおり、特に女性に関しては、避難所生活を送る中で、仮設トイレが少ない、男女別になっていない、避難所に更衣室がないなどといった問題が生じております。市としましても、高齢者や障害者、乳幼児、妊婦などいわゆる災害時要援護者対策はもちろんのこと、女性に対してもトイレ問

題、更衣室問題等に対する確に対処する必要があると認識しております。そのようなことから、市では順次仮設トイレ、簡易更衣室などの資機材の備蓄に努めており、現在、各防災倉庫には仮設トイレ4基、簡易更衣室2基を備蓄しているところでございますが、今後も女性のニーズを的確に把握し、女性に配慮した災害応急対策を実施してまいりたいと考えております。また、災害時における女性消防団員の活動についてということですが、基本的には広報活動を中心に活動を行っていただく予定ですが、その他避難場所を定期的に巡回し、女性としての特性を生かしたソフト対策を行っていただく考えでおります。

4の(1)、町内会自治会についてお答えいたします。町内会自治会は任意の団体ではありますが、地域を快適で住みやすくするための活動を行う住民自治の根幹をなす団体であり、防犯・防災、福祉・教育など各地区におけるさまざまな団体との連携が図られることにより、よりよい地域づくりが行われると考えております。加入率の状況につきましては、平成18年4月1日現在、町内会自治会の加入世帯は1万4,867世帯で、これに対しまして住民基本台帳世帯数は2万792世帯ですので、加入率は71.5%で、平成19年4月1日現在では、加入世帯は1万4,914世帯で、これに対して住民基本台帳世帯数は2万1,011世帯ですので、加入率は70.98%となり、加入率については若干ではありますが、減少傾向でございます。町内会自治会は、住民の自治意識の向上を図る上で重要な組織でありますので、今後も加入促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、4の(2)、模擬議会についてお答えいたします。模擬議会につきましては、最近では平成15年に、さらにさかのぼりますと昭和58年、59年に行っております。いずれも中学生を対象としたもので、参加された生徒の皆さんからは貴重な経験ができたという感想が寄せられたとごさいます。浅沼議員のご提案のとおり、模擬議会は市政への関心を高めるとともに、市議会の重要性とその運営がどのような手続で進められているのかを一般の市民の皆さんに知っていただく有効な手段であると考えております。女性議会につきましては、流山市が1月30日に女性の市政への参画や、女性の視点からの提案をしていただくことを目的に開催し、傍聴席も満員になったとの新聞記事をつい最近目にしたところでございます。男女共同参画社会の形成の促進と、女性の市政への参画機会を提供するという観点から、女性議会の実施は有効なものと考えております。いずれにいたしましても、その実施につきましては、過去の反省点から、十分な準備及び調整に充てる期間が必要になると考えられます。今後、議会事務局及び関係各部署などと慎重に協議し、検討したいと考えております。

5の(1)の食の安心、安全についてお答えをいたします。中国産冷凍食品の食中毒問題を契機として、改めて危機管理体制を考えてみますと、今回は関係課を招集し対策会議を設置し、市としての対策の方向性等を定めましたが、今までは各課における危機管理については個々に対応を図っておりました。しかしながら、このような想定していなかった問題や複数の部署にまたがる問題に対し迅速に対応するためには、常に職員が危機管理意識を持ち、原因に対し何をすべきであるのかを判断し、行動を起こさなければなりません。今後同様な問題が発生した場合、迅速かつ的確に対処するためにも、全庁的な危機管理を推進する体制について検討してまいりたいと考えております。なお、緊急時の相談窓口の設置につきましても、同様に検討してまいりたいと思っております。

次に、(2)のスーパー防犯灯設置についてのご質問にお答えをいたします。スーパー防犯灯

設置については、平成 14 年度に国の安全・安心モデル街区事業として、全国で 10 カ所の共同住宅の街区を選定し、平成 15 年 4 月から運用を開始しているものでございます。当市においては、まちづくり交付金を活用し、設置の検討を行っているところでございます。また、既にスーパー防犯灯設置、運営している柏警察署及び浦安市の状況を検証するとともに、千葉県警察本部に相談をまいりました。柏警察署は、千葉県が平成 17 年度、国の補助事業として、柏駅東口に 1 セット 5 基を設置したものであり、浦安市は市の事業として、平成 17 年から 4 基ずつ、計 12 基を設置したとのことです。設置した付近において抑止効果があるものの、その利用状況は、いたずらで通報されているものが多いとのことで、事件、事故による活用件数を費用対効果を考慮した場合、これを設置すべきかどうかについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)の木下、大森地区の諸問題についてのご質問にお答えをいたします。木下の教員住宅の閉鎖による安全対策につきましては、管理者に適正に管理していただくよう申し伝えたいと考えております。また、大森四季美団地の水道タンクについては、所有者を調査し、適正な管理をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、(4)の案内標識についてお答えいたします。ご指摘のありました永治プラザと船穂コミュニティセンターの案内標識につきましては、現在各館の運営協議会と設置場所等について協議をしており、案内標識を設置していく予定でございます。また、印西斎場等の案内標識につきましては、地元地区との協議により設置されていると聞いておりますが、ご質問の趣旨は、印西地区環境整備事業組合にお伝えいたします。

6の自殺対策の推進についてお答えいたします。自殺についての現状ですが、全国の自殺死亡者は、平成 10 年度以降、年間約 3 万人の方が命を絶っており、大きな社会問題となっております。千葉県におきましても、平成 17 年では 1,316 人、18 年は 1,291 人、また当市では平成 17 年に 7 人、18 年では 11 人の方がみずから命を絶っております。自殺は本人だけの問題ではなく、家族や周囲の方にとっても大きな悲しみや苦しみをもたらすとともに、社会全体にとっても大きな損失であると考えます。その要因として、老老介護、多重債務、リストラ、いじめなどさまざまな事柄が関連づけられておりますが、自殺を背景として圧倒的に多いのは、うつ病等の精神疾患とされております。印西市では、うつ病などの精神疾患を対象とした事業として、心の健康相談を偶数月の第 1 金曜日には精神科の医師による心の健康相談を実施しております。また、精神的な悩みなどを気兼ねなく話のできる場の提供として、毎月第 2 金曜日、第 4 月曜日の 2 回のデイケアクラブ、心の泉事業、また、印西市と地域活動支援センターと連携した事業として、奇数月の第 1 金曜日に精神的な悩みを相談できる機会として、精神保健福祉士による街かど心の相談事業を展開しております。なお、地域活動支援センターと近隣市町村との連携により、いつでも相談ができる機会を提供しているところでございます。2については教育長から、4の(2)については選挙管理委員会事務局長から答弁させます。

1点訂正をお願いいたします。介護保険制度の高齢者虐待についての答弁の中で、「ネグレクトが 3 件、計 12 件」と申し上げるところを
と申し上げてしまいましたので、訂正をお願いいたします。

◎教育長(小野寺正教) 2の子育て、教育についての(1)、学校支援地域本部事業についてお答えいたします。

学校支援地域本部事業については、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する事業であると認識しております。現在、印西市では、文部科学省の学校支援地域本部事業の形態はとってはおりませんが、家庭、地域との結びつきや協力体制の重要性を認識し、開かれた学校づくりを進めております。特に地域の教育力を学校教育に生かすためにスタートさせた保護者及び地域の社会人による学校支援ボランティア推進事業を9年間にわたり実施しております。今年度は、市内全体で346名の方の登録をいただき、授業での学習支援や登下校の安全確保、地域の伝統文化や農業体験等でご活躍をいただき、多くの成果を上げております。今後も地域の教育力を学校教育に生かしながら、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)、放課後子どもプランについてお答えいたします。放課後子どもプランは、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるために、文部科学省の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策事業であります。市といたしましては、放課後児童健全育成事業として、市内10カ所において学童クラブを実施し、放課後子どもプランを推進しております。本年度は、市教育委員会と健康福祉部局の関係課で連携を図り、放課後子どもプランの庁内検討会を開催いたしました。また、千葉県内や近隣市町村の実施状況を把握し、本年度から実施している我孫子市の放課後子ども教室の視察研修を実施いたしました。子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかにはぐまれる環境づくりを推進するために、今後も引き続き放課後子どもプランの検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)、アレルギー児童、生徒についてでございますが、アレルギー症状を持つ児童、生徒の健康保持増進につきましては、アレルギーの症状により個別の配慮を必要とする場合がございます。特に食物アレルギーについては、ショック死等の重大な事態に陥る場合があるため、学校と家庭が共通理解を図って適切な対応をしていくことが大切であると考えております。学校給食においては、食物アレルギーを持つ児童生徒には高花学校給食センターや牧の原学校給食センターから、希望する保護者に食物成分配合表等を配布して、その対応に努めているところでございます。また、家庭においても、給食の献立表に合わせて、当日の給食の制限について保護者が把握し、本人に伝えて自己管理したり、担任に連絡をするなどして安心して給食を食べることができるようをお願いしております。学校においては、アレルギー症状が起こったときに、家庭と連絡をとりながら当該児童生徒に迅速な対応がとれるよう、職員の共通理解を図っております。

次に(4)、脳脊髄液減少症についてでございますが、この病気は交通事故やけがなどの後遺症により、体のだるさや無気力感などで周りから怠けのように思われてしまうようなことが起こるなど、学校生活の中でさまざまな支障を来すおそれがあり、適切な対応を図ることが重要であると考えております。そのため、今後養護教諭の研修会、特別支援教育や生徒指導担当者の会議等で病気についての周知を図りながら、学校現場での理解を深めてまいりたいと考えております。

◎選挙管理委員会事務局長(寺島龍夫) 4の(2)の模擬投票につきましてお答えをいたします。

成人式の際に模擬投票を行うなどして、若い世代の人たちにPRをし、投票率アップにつなげられないかというご質問でございますが、最近の選挙におきましては、特に若い世代を中心に投票率の低下と政治への関心の低さということがございます。若い世代の人たちがもっと政治への関

心、意識を投票行動につなげてもらえるような啓発活動を行っていく必要があると考えております。その1つといたしまして、議員ご提案の模擬投票も、投票体験を通してより選挙が身近なものとしてとらえ、関心を持ってもらう1つの方法ではないかと考えております。成人式の際の模擬投票につきましては、投票のやり方や行う場所、準備等の関係もございますので、今後関係機関のほうとも協議してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問を行わせていただきます。一括でお願いいたします。

1の(1)の介護予防についてですが、現在本市において、特定高齢者を対象とする介護予防事業の1つといたしまして、筋力向上トレーニング事業がそうふけふれあいの里において実施をされておりますが、ご利用者様のほうから会場が遠過ぎるというお声があるようでございます。そこで今後、会場をふやすお考えがないか、伺いたいと思います。

次に、住宅改修工事費用の現物支給制度への導入へ前向きなご回答をいただきまして、大変ありがとうございました。優良企業の今後選定とか、また説明会等、仕組みづくりには多少お時間がかかるとは思いますが、事務量、事務経費に比べますと、事業効果は大変に大きいと思われるので、早期実現に向けよろしくお願いを申し上げます。

1の(2)の長期生活支援資金貸付制度についてですが、これは不動産価格の変動に対する対応とか、また相続時に発生するいろいろな問題への対応が難しいので、制度の実績は低いのではないかと認識をしております。しかしながら、今後も積極的なPRをお願いいたします。さて、昨年の平成19年4月から、新たに生活保護が必要な世帯を対象とした要保護世帯向けの長期生活支援資金貸付制度、リバース・モーゲージが開始されております。これは、持ち家はあるけれども、現金収入が少なく生活費が足りない、そんなお年寄りの暮らしを支えるため、自宅を担保に生活費を貸し付け、亡くなった後に不動産を売って清算をするという制度でございます。この制度について、4点ほどお伺いをいたします。1点目は、さきに質問いたしました長期生活支援資金貸付制度との違いについてお伺いをいたします。この制度ができた背景ですが、持ち家でありながら、生活保護を受けている者が亡くなったとき、全く今まで扶養をしていなかった家族が遺産を相続するということは、社会の公平の観点から問題ではないかという声が上がったことにあるようでございます。制度開始後は、不動産措置の保護世帯に対しまして、この制度に切りかえるよう、そのような方針となっているようでございますが、本市では65歳以上の高齢者でこれに該当するケースがあるかどうか、お伺いをいたします。

3点目に、制度開始からちょうど1年となりますけれども、活用事例があるか、伺います。この制度ですが、持ち家であるがために生活保護を受けられなかった低所得者にとって、みずから築いた資産を手放すことなく、住みなれた家で安心して豊かな老後を送ることができ、高齢者にとって生活不安の解消につながる制度と言えらると思います。高齢者の持ち家比率が比較的高い状況の中、その実態ですが、いろいろであると思われれます。中には子どもの世話にならずに、ぎりぎりの生活をされている高齢者の方も世帯もあるのではないかと考え質問をさせていただいております。この制度をもっと広く周知をするとともに、社会福祉協議会や生活保護担当等、相談窓口の担当者の横の連携を密にしていっていただきたいが、いかがでしょうか。

次に(4)、障害者控除対象者認定書についてです。障害者控除対象者認定の周知方法として、市の広報、ホームページ、高齢者のしおりなどでお知らせしているのご答弁でございます

が、この制度が利用できるのに、知らないがために利用されていない市民が相当数おられると思います。認定書の交付を受ければ、税の申告時に障害者控除を受けられることによって、国民健康保険の自己負担の割合、また自己負担限度額が下がったり、高額療養費の自己負担限度額が下がる場合も考えられます。これは、高齢者を抱える世帯にとっても一定の負担軽減につながるなど、住民福祉の向上の一助となる可能性がございます。特段の予算も要りません。周知方法について再度伺います。広報の1つの手段として、先ほど高齢者福祉のしおりをお配りしているというお話がございました。70歳になられた高齢者にこれを皆さんに送っているそうでございます。この中身なのですけれども、介護保険の中のいろいろなサービスについては書かれておりませんし、今後せっかく70歳の高齢者に皆さんに配布するというところでございますので、このしおりの充実を図ってはいかがかなということ、これは提案をさせていただきます。これは、制度ごとにいろいろ説明が書かれているのですが、例えばお金がなくて生活費に困っているときはとか、その高齢者の状況に合った方法で回答が見つかるようなわかりやすいこの高齢者のしおりをつくってはいかがかなと思います。

○議長(出山國雄) 浅沼議員の質問の途中ですが、ここで休憩いたします。

11時20分まで休憩します。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、2の(1)からでございます。学校支援地域本部事業です。当市ではご答弁にもありましたように、学習支援ボランティア事業の9年間にわたる推進により、地域に開かれた特色ある学校づくりの成果を上げてこられました。最近のたくさんの学校や子どもたちへの表彰にもその成果があらわれていると思います。現在346名のボランティアの方の登録があるとのことですが、地域ボランティアの拠点となるのがこの事業のボランティア本部です。文部科学省は、2008年度当初予算案に新規事業として学校支援地域本部事業50億4,000万円を計上しております。同本部を全国に今後約1万ある中学校の学区ごとに設置することが検討されており、調整役など学校ではなく地域住民が中心となった活動として期待をされております。当市においては、似たような取り組み自体は行われておりますが、今後ボランティア探しの苦労や多くの地域住民や保護者に呼びかける学校側の諸経費など、経済的な負担が重くなっていくのではないのでしょうか。このたび公明党の主張が反映され、各地域本部がボランティアを募る際の広報活動費用やボランティア名簿の作成経費、各種会議の費用など財政面での支援を行うことになりました。ボランティア本部を今後4年間かけて全国に配置する方針です。このように、新たな予算措置もございますので、当市におかれましても、ボランティア本部をぜひとも立ち上げ、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域全体で学校教育の支援づくりの推進を図られてはいかがでしょうか。地域のエネルギー、人材、物、情報等は、学校のみならず、地域の財産ともなり、地域福祉にもよい影響を及ぼしていく可能性があると思います。

次に、2の(3)、アレルギー児童、生徒についてです。食物アレルギーのため、みんなと同じ給食を全く食べられない、お弁当持ちのお子さんもいるとお聞きをしております。今後、そのような食物アレルギーのお子さんお一人お一人に対応した給食をつくれる設備を今後整備していただきたいとお訴えをさせていただきます。

次に、2の(4)、脳脊髄液減少症についてでございますが、今後研修会や会議等で取り上げてくださるとのこと、どうぞよろしくお願いを申し上げます。この病気の子どもたちやその母親たちの

声をご紹介させていただきます。14歳中学校3年生の女の子、頭痛、吐き気、目まいで教室への階段を上ることができないので、相談室登校が多かった。先生にはなかなか理解してもらえず不登校と思われていた。今までつらくて悲しくて死んでしまいたいくらいだった。でも、原因がわかり、病名がついたときは、本当にうれしかった。また、12歳中学1年生の女の子、病気の原因がわからなかったのも、仕方がないけれども、先生は精神的な原因と受け取らずに、もっと理解をしてほしい。養護教諭の先生にもいろいろな病気の知識を持ってほしい。最後に母親からのメッセージです。子どもたちの気持ちを病気を理解してくれる学校をふやしてください。決して怠けているのではないのです。皆必死だということを知ってくれる学校をふやしてください。脳脊髄液減少症については以上でございます。

次に、4の(1)、町内会自治会について、加入率の低下が見られるとのことですが、加入促進の方策についてお伺いをいたします。

次に、5の(2)、スーパー防犯灯設置については、引き続き検討するとのことですが、最近、中央駅周辺の住民の方々から治安への不安を訴えるお声が多くなっております。どのような対策を立てておられるか、お伺いをいたします。

5の(4)、公共施設への案内標識設置については、今後全体の点検を含めてよろしくお願いを申し上げます。当市におきましては、在来の地区での歴史ある行事や魅力的な催しに、またニュータウン地区には大型商業施設が次々とでき、たくさんの方が訪れております。さらに総合体育館の建設、平成22年の国体山岳競技の会場にもなります。他県、他市町村から今後ますます当市にたくさんの人たちが訪れることでしょう。そのような歩行者やドライバーにとって、道路案内標識は行く先を確認する大事な情報を提供するものです。当市においては、まだまだ整備がおくれているように感じます。今後、計画的に整備をしていただきたいと思います。

要望のみと質問とが混在してしましまして、わかりにくく、申しわけございません。ご回答をいただくのは、健康福祉部長に1の(1)、(2)、(4)、市民経済部長に4の(1)、5の(2)でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で私からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎健康福祉部長(稲葉東治) 1の高齢者福祉について、(1)の介護保険制度についての介護予防事業についての再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の筋力向上トレーニング事業につきましては、毎週水曜日、そうふけふれあいの里において、利用者への送迎サービスを含め午後2時から約2時間程度、筋力向上、維持のためのストレッチ等を実施しておりますが、ご質問の実施会場につきましては、利用者の地域性などを考慮し、平成20年度からはそうふけふれあいの里のほか、総合福祉センターでの実施も予定しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に(2)、長期生活支援資金貸付制度についての再質問についてお答えいたします。まず、要保護世帯向け長期生活支援資金は、長期生活支援資金貸付制度とどのように違うのかについてお答えいたします。長期生活支援資金貸付制度については、貸付制度の周知を図るため、今後とも制度のPRの充実に社会福祉協議会と連携して努めてまいりたいと考えております。また、平成19年度から施行されております要保護世帯向けの長期生活支援資金制度についてのご質問でございますが、要保護世帯向けの貸付制度の目的が、居住用の不動産の活用を徹底させたい

ことや、これまでの長期生活支援資金は貸し付け要件を満たせず利用できない事例も多いとされていたことから、貸し付け要件が緩和されております。例えば貸し付けの対象となる不動産にマンションが加えられたこと、連帯保証人が不要になったこと、これまで不動産の評価が土地のみで1,000万円以上必要であったものが、土地と建物で500万円以上とされたことなどがございます。

次に、過去3年間に65歳以上の高齢者世帯でこのような不動産を保有しながら生活保護を受けたケースはあったかについてお答えいたします。過去3年間に於いて、市では高齢者世帯が貸付対象となるような居住用不動産を保有しているながら、生活保護を受けていたケースはございません。次に、現在この貸付制度を活用している事例があるのかについてお答えいたします。制度が施行されてから現在まで、要保護世帯向けの長期生活支援制度を活用した実績はございません。次に、制度の広報、周知に努め、生活保護担当と社会福祉協議会の担当者の連携を密にして行ってほしいがどうかということについてお答えいたします。今後とも、居住用不動産を活用して高齢者世帯の自立を支援する長期生活支援資金、要保護世帯向けの長期生活支援資金の広報、周知に努め、生活保護担当と社会福祉協議会の連携の強化を図り、貸付制度が適正に運用されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、(4)の障害者控除対象者認定についての再質問についてお答えいたします。議員ご指摘の周知方法については再度検討し、市民の福祉向上につながるよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。なお、要望ではございましたが、高齢者のしおりについては、よりわかりやすいよう、十分に研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎市民経済部長(佐瀬知子) 4の(1)の再質問、町内会自治会への加入促進の方策についてお答えいたします。

現在、市内では112の町内会自治会が結成されておりますが、未組織地区や加入率の減少が課題となっております。都市再生機構などが開発、建築した集合住宅につきましては、入居説明会などにおきまして、町内会自治会結成のお願いをし、結成に向けた働きかけを行っているところでございます。また、ミニ開発などの場合は、事前協議の中で周辺町会内への加入もしくは町内会自治会の結成について申し入れをしております。なお、市への転入手続におきましては、市から配布します資料の中に、町内会自治会への加入促進と、未組織地区の場合は設立に向けての文書を配布させていただきまして、加入及び設立を促しているところでございます。

次に、5の(2)、中央駅周辺の治安、防犯状況及び対策についての再質問にお答えいたします。年末は、犯罪が多発すると言われており、印西市におきましては、一昨年末には空き巣、忍び込みが5件発生いたしました。これを打開すべく、昨年末は各種防犯団体や警察と連携を図りまして、パトロールの一環として合同パトロールを実施したところでございます。その結果といたしまして、昨年末におきましては、空き巣、忍び込みの発生がありませんでした。また印西警察署に中央駅前交番の状況を伺いましたところ、昨年4月から中央駅前交番に3名が増員され、昨年6月には小型警ら車が廃車されており、人員と機動力が強化されたとのことでございます。さらには、市民の皆様を初めとします各種パトロール団体の方々も積極的にパトロールを実施していただいたことが結果としてあらわれたと考えております。また、3月から警察、市、事業者との三者合同で安全安心機動パトロールを実施することといたしました。これは、警察の赤色、市の青色、事業者の

黄色の3色の回転灯つき車両で市内をパトロールすることで、さらなる抑止効果を期待するものであり、引き続き安全、安心なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(出山國雄) これで公明党の会派代表質問を終わります。

自席にお戻りください。